

人・農地プランと農地中間管理事業について

1 人・農地プランについて

集落や地域の農業や担い手の将来像を明確化し、実践するための「人・農地プラン」の作成をお願いしており、全ての市町村において 262 のプランが作成されている。

しかし、半数以上のプランが地域の担い手や将来の方向性が不明確なため、担い手の確保・育成や農地集積・集約化に向けた取組が進んでいない状況にある。

○ 人・農地プランの作成状況（平成 26 年 9 月末現在）

| 区 分 | 全プラン数 (割合) | うち、市が作成したプラン数 (割合) | |
|---------------------------------------|----------------|-----------------------|---------------------------------|
| | | | |
| 人・農地プラン作成数の合計 | 262 (100%) | 143 (100%) | |
| ① 地域の担い手が明確になり、農地集積・集約化等に向けた取組が行われている | 49 (18.7%) | 29 (20.3%) | } 内容の充実 または作成 が必要な プラン |
| ② 中心的な担い手が確保・育成または確保・育成に向けた取組が行われている | 72 (27.5%) | 26 (18.2%) | |
| ③ 地域の担い手や将来の方向性が不明確 | 141 (53.8%) | 88 (61.5%) | |
| ④ プラン未作成 (H25 当初計画に対し未作成のプラン数) | 24 | 18 | |

2 農地中間管理事業について

平成 26 年度から開始された農地中間管理事業では、農地の貸付先決定ルールにおいて「人・農地プラン」に位置付けられた担い手への結び付けを優先しており、農地の出し手と受け手を位置付た、「人・農地プラン」を作成することが重要。

現状では受け手の希望面積に対し、出し手の面積が少ないことからミスマッチの状態。今後、市町村農業委員会等と連携し、出し手の面積増加に向けた取組の強化が必要。

○ 農地中間管理事業の実施状況（平成 27 年 3 月末現在）

(単位 : ha)

| 区 分 | 合計 | 佐久 | 上小 | 諏訪 | 上伊那 | 下伊那 | 木曾 | 松本 | 北安曇 | 長野 | 北信 |
|--------------------|-------|-----|-----|----|-------|-----|----|-------|-----|-----|-----|
| 農地借受希望面積 (公募結果) | 4,386 | 151 | 436 | 28 | 1,236 | 86 | 11 | 1,080 | 637 | 229 | 492 |
| 農地中間管理権 設定面積 | 396 | | 5 | | 227 | 3 | | 88 | 44 | 2 | 27 |

※ 農地中間管理権設定面積は、農地利用集積計画公告ベース